

カスタマーハラスメント根絶宣言

— すべての職員の尊厳と安心・安全な就労環境を守るために —

【私たちの決意】

当法人は、利用者様・ご家族様に寄り添う誠実で質の高いケアの提供を使命としています。

しかし、それは現場で働く職員の尊厳や心身の安全が脅かされることを意味するものではありません。

職員が安心して誇りを持って働ける環境を守るため、理不尽な要求や暴言・暴力、セクシャルハラスメント等の迷惑行為に対して、組織として毅然とした態度で立ち向かうことをここに宣言します。

1. 決して容認しない行為

- 暴言・威圧的な言動：大声での叱責、人格を否定する侮辱、脅迫、土下座の強要など
- 身体的暴力・危険行為：殴る・蹴る・物を投げつける等の行為、凶器の提示など
- セクシャルハラスメント：不必要な身体接触、卑猥な言動、性的な要求、衣服を脱ぐ行為など
- 過度・理不尽な要求拘束：契約範囲外の労働強要、長時間の居座り・電話による執拗な引き止めなど

2. 現場職員の安全と行動原則

- 現場で一人で抱え込まない：悪質な行為に対して、職員が一人で我慢する必要は一切ありません。
- 中断・即時退避の権利：身の危険や強いハラスメントを感じた場合、自らの判断でサービスを中断し、現場から退避することを会社として全面的に認めています。
- 組織による毅然とした対応：報告を受けた事案は管理者が速やかに引き継ぎ、警告・契約解除・警察連携等、組織として対応します。

3. 相談者・報告者の保護（不利益取扱いの絶対禁止）

ハラスメント被害を報告・相談したこと、または現場判断で一時退避したことを理由として、人事評価の引き下げや不利益な処遇を行うことは一切ありません。プライバシーは厳格に保護されます。

2026 年 10 月 1 日

株式会社ワン・ライフ
代表取締役 平塚悠紀